

## 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、職員処遇の抜本的な改善を求める意見書

コロナ禍でも基本的に開所が求められている保育所等の施設では、感染対策をしながら、子どもの命と健康を守り、発達を保障する保育が行われています。

しかし、感染対策を徹底することで日常の業務が大幅に増え、また、保育の営みにおいては「密」を避けることにも限界があり、職員の精神的・肉体的な負担が大きくなっています。このことは、保育士不足に拍車をかけており、保育所等では深刻な課題にもなっています。

コロナ禍への対応として、保育所等における「密」な環境を是正し、感染対策の徹底と、手厚い保育を行うためにも、保育所等の施設・職員配置基準の改善が急務です。

小学校では、35人学級の実現が決まり、計画的に実施されています。2021年度「学校基本調査」によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっており、今後20人前後の学級が増えると予測されますが、小学生よりも若い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）は70年以上も放置されているのは由々しき事態と言わざるを得ません。

コロナ禍第6波オミクロン株で子どもたちへの爆発的な感染拡大は保育所等にも大混乱をもたらしており、今こそ保育環境、職員の処遇に対し、国による改善が求められています。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望します。

### 記

- 1 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、職員処遇の抜本的な改善をすすめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月22日

福岡県直方市議会議長 中西 省三

衆議院議長	細田博之	様
参議院議長	尾辻秀久	様
内閣総理大臣	岸田文雄	様
財務大臣	鈴木俊一	様
厚生労働大臣	加藤勝信	様
文部科学大臣	永岡桂子	様
内閣府特命担当大臣 (少子化対策)	小倉將信	様